

17 教 育

「学都松本」

「学都松本」の推進について

教育委員会は、平成19年の市制施行100周年を機に、先人が築いてきた思いや財産を大切に引き継いでいくため、新たな世紀の目標として「学都松本」の実現を掲げました。令和3・4年度には、新たに「教育大綱」・「第3次教育振興基本計画」を策定し、子どもを主人公に、子どもも大人も生涯を通じて学び続け、「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を実現するため、各種事業を推進しています。

「学都松本」のシンカ

「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を学都松本の根本に据え、先人達が築き上げてきた礎のもと、「学都松本のシンカ」に挑んでいきます。

学 校 教 育

1 市立学校

(令和5年5月1日現在)

区 分	校 数	在 籍 者 数
小 学 校	28校(30校)	11,553人(11,566人)
中 学 校	19校(22校)	5,673人(5,690人)
組 合 立 中 学 校	1校	424人

(注) ()は、分校を含む

2 市立以外の学校

(令和5年5月1日現在)

区 分	校 数	在 籍 者 数
小 学 校	国 立	1校 427人
	私 立	2校 315人
中 学 校	国 立	1校 463人
	私 立	2校 236人
中 等 教 育 学 校	私 立	1校 513人
盲 学 校	県 立	1校 20人
ろ う 学 校	県 立	1校 16人
松 本 養 護 学 校	県 立	1校 245人
寿 台 養 護 学 校	県 立	1校 156人
高 等 学 校	県 立	7校(1) [1] 4,472人(340) [234]
	私 立	5校 [2] 2,893人 [1,330]
短 期 大 学	私 立	2校 627人
大 学	国 立	1校 3,695人(教養部除く)
	私 立	2校 2,081人

(注) ()内は定時制
[]内は通信制

3 児童・生徒数等の推移

(各年5月1日現在)

区分 年度	小 学 校			中 学 校		
	校 数	児童数	教員数	校 数	生徒数	教員数
R3	28(30)	11,942 (11,953)	768 (771)	19(22)	5,853 (5,874)	473 (487)
R4	28(30)	11,683 (11,692)	777 (780)	19(22)	5,839 (5,861)	483 (497)
R5	28(30)	11,553 (11,566)	787 (790)	19(22)	5,673 (5,690)	475 (489)

(注) ()は、分校を含む

4 特色ある学校づくり

(1) 小規模特認校

令和4年から、豊かな自然環境と少人数を活かした教育を展開する安曇小中学校に小規模特認校制度を導入し、就学を希望する児童生徒は市全域から就学が可能になりました。

(2) 松本デュアルスクール

松本市と他都市の2つの学校で教育を受けることができる新たな区域外就学制度「松本デュアルスクール」を、令和5年5月から市全体で開始し、特に大野川小中学校、奈川小中学校で積極的な受入れを推進しています。

(3) 教職員研修

令和3年度の中核市への移行により、市独自の教職員研修を実施することが可能になったことから、令和4年度に教育研修センターを設置して教職員研修計画を策定し、令和5年度から独自の研修を実施しています。

(4) リーディングスクール Matsumoto サポート事業

多様性・創造性・主体性ある教育活動の実現に向け、学びの改革にチャレンジする意欲あふれる小中学校（リーディングスクール）を支援するため、市独自に、令和5年度からアドバイザーの派遣のほか、人的支援（加配教員の配置）や財政支援（研修・視察費の計上）を実施しています。

5 学都松本寺子屋事業

(1) 事業目的

学校や家庭以外の居場所で子どもに豊かな学びの機会を提供し、地域の大人が子どもたちを支える仕組みを整え、子どもたちの学習習慣の定着や基礎学力及び自己肯定感の向上を図ります。

(2) 主な事業内容

ア 学都松本寺子屋事業交付金

子どもたちに学習支援や体験学習等を行う団体に交付金を交付します。

イ 寺子屋先生・寺子屋サポーター登録制度

教員OBや学生、地域の大人など、子どもたちを応援したい大人を募集し、面談等を行ったうえで先生

又はサポーターとして登録された方を必要な団体へ繋げます。

(3) 令和4年度実績

ア 実施団体	8団体
イ 延べ実施回数	281回
ウ 延べ参加者数	2,052人
エ 延べ支援者数	1,259人

6 学校施設整備事業

(1) 事業目的

児童生徒がより良い環境の中で、学校生活をおくることができるよう、老朽化した学校施設を改修し安全安心な教育環境の整備充実を進めます。

国の「インフラ長寿命化計画」の策定を受け、学校施設についても大規模改造から延命事業へ転換し、築40年経過した建物を今後30年から40年使用するため構造体の延命化とインフラ設備の更新を行う「松本市学校施設個別施設計画」を令和3年3月に策定しました。

(2) 主な事業内容

ア 長寿命化改良事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
高綱中学校	実施設計（1期）	31,430	R5年5月	R6年3月
波田小学校	実施設計（2期）	66,150	R5年5月	R6年3月
菅野小学校 梓川小学校	実施設計（3期）		R5年5月	R6年3月
今井小学校 岡田小学校	劣化度調査	17,290	R5年7月	R6年2月
波田小学校	第1期工事	1,768,620	R5年9月	R6年9月
菅野小学校	第1期工事 第2期工事		R4年10月 R5年12月	R5年11月 R6年12月
梓川小学校	第1期工事 第2期工事		R4年9月 R5年9月	R5年9月 R6年9月

イ 学校トイレ整備事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
小学校9校 中学校3校	トイレの改修工事	1,163,190	R5年6月	R6年2月
小学校1校 中学校3校	多目的トイレ整備			

ウ 学校施設整備事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
島内小学校	高架水槽更新工事	55,660	R5年6月	R5年10月
今井小学校	地下燃料貯蔵タンク内面コーティング工事		R5年6月	R5年9月
小学校21校	校長室空調設備整備工事		R5年5月	R5年7月
山辺中学校	高架水槽更新工事	39,940	R5年6月	R5年9月
旭町中学校	屋根防水・塗装改修工事		R5年6月	R5年10月
中学校14校	校長室空調設備整備工事		R5年5月	R5年7月

エ 地震防災緊急事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
明善中学校	非構造部材耐震化	1,190	R5年7月	R6年2月

7 松本市美ヶ原少年自然の家

- (1) 位置 松本市入山辺 8,961 番地 1,358
- (2) 構造・規模 鉄骨造平屋建〔研修棟 766.29 m²・炊飯棟 80 m²〕
- (3) 収容人員 139 名
- (4) 開所 平成 9 年 6 月 1 日
- (5) 総事業費 213,450 千円
- (6) 竣工 平成 9 年 3 月 31 日
- (7) 利用期間 4 月 25 日～10 月 31 日
- (8) 使用料 大人（高校生以上）の宿泊に限り 730 円
- (9) 利用状況 令和 5 年度から宿泊を可としています。

8 特別支援学級

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

区分	知的障害			自閉症・情緒障害			病 虚 弱			難 聴 他		
	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	25	46	259	26	82	542	1	1	3	1	1	1
中学校	16	24	126	17	36	225	2	2	3	1	1	1
計	41	70	385	43	118	767	3	3	6	2	2	2

9 私立学校補助

(1) 私立高等学校等運営費補助金

- ・定額補助 松本市内設置校（6校）1校当たり年額 100万円
- ・生徒数割補助 松本市に住所を有する生徒1人当たり 3,500円
（令和5年度予算額 14,050千円 対象8校2,298人）

(2) 私立学校校舎等建築事業補助金

ア 学校の種類

高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（学校法人が設置したものに限る。）

イ 対象経費

校舎及び体育館の新築、増改築事業又は、改修事業に要する経費のうち、土地買収費、教材購入費等を除外した経費。ただし、建築費は100万円以上とします。

ウ 補助額

(ア) 国庫補助ありの場合（国の建築単価×建築面積－国・県等補助金）×10%以内

(イ) 国庫補助なしの場合（事業費－その他特定財源[寄付金除く]）×1/3

(ウ) 限度額

補助金の交付を受ける年度を含め過去5年度間に補助金交付を受けていない場合1,000万円。
過去5年度間に補助金交付を受けている場合は、2,000万円から既に交付を受けた補助金の額を控除した額。ただし、1,000万円を超える場合は、1,000万円とします。

(3) 私立高等学校等教育用設備整備事業補助金

ア 学校の種類

高等学校、中等教育学校（後期課程）

イ 対象経費

直接教育の用に供する設備の購入に要する経費で、国の補助事業の対象となるもの。ただし、当該経費の総額が100万円以上のものとします。

ウ 補助額

対象経費から国庫補助金相当額を控除した額の4分の1以内の額。ただし、1校当たり年額200万円を限度とします。

10 不登校児童生徒支援事業

(1) 事業目的

長期欠席（不登校）の児童生徒やその保護者及び学校に対して、学習指導や教育相談等を通して、児童生徒の一人ひとりの自立への援助を行います。

(2) 事業内容

ア 山辺教育支援センター、鎌田教育支援センター、波田教育支援センター、寿教育支援センター（令和5年8月31日開所）を設置。計11名の指導員体制で支援

イ 学校教育課学校支援室に不登校支援アドバイザー2名を配置し、学校訪問等を通して、教職員や保護者に対する助言・指導や相談支援を行います。

ウ 児童生徒への日常的支援に加え、市の福祉関係機関や関係するNPOとの連携を図るとともに、

保護者・学校(教師)に対して講演会や懇談会を実施します。

エ 令和4年度教育支援センター利用実績

	山辺教育支援センター	鎌田教育支援センター	波田教育支援センター	計
小学生	38	0	25	63
中学生	15	27	11	53
計	53	27	36	116

※施設の呼称は文部科学省の方針に合わせて令和5年7月1日より中間教室から教育支援センターに変更しました。

※寿教育支援センターは令和5年8月31日開所

11 「自立支援教員・学力向上推進教員」配置事業

(1) 事業目的

長期欠席（不登校）やいじめ、学習・学級不適応などの児童生徒に、生活習慣指導や学習習慣指導を行うことを通して、将来の社会的自立に向けた援助や、学力向上のためのきめ細やかな指導を行い、児童生徒一人ひとりの伸びる力をさらに伸ばしていけるように基礎・基本の定着を図ります。

(2) 事業内容

ア 「自立支援教員」計43名

小学校25校に26名、中学校16校に17名を配置し、長期欠席（不登校）の児童生徒の多様な居場所づくりや新たな不登校を生まない取組み、ひきこもり防止にかかわる指導・援助活動を行います。

イ 「学力向上推進教員」

市立中学校16校に「学力向上推進教員」を16名配置

・「学力向上推進教員」配置教科（人数）・配置校

数学（4名）・丸ノ内中、筑摩野中、明善中、梓川中

数学・理科（3名）・清水中、高綱中、開成中

理科（2名）・女鳥羽中、信明中

英語（5名）・鎌田中、旭町中、松島中、菅野中、山辺中

社会（1名）・波田中

国語（1名）・会田中

山間小規模中学校2校に「山間小規模校中学校学力向上推進教員」を2名配置

美術（1名）・安曇中

社会（1名）・大野川中

(3) 総事業費（令和5年度予算額）

175,940千円

12 特別支援教育支援員配置事業

(1) 目的

障がいがある児童生徒について、個々の状況に応じた支援を行うとともに、安定した学級運営の維持を目的に、特別支援教育支援員を配置します。

(2) 事業内容

身体に障がいがあり医療的ケア・介護的ケア・安全確保を要する児童生徒へのケアなど、学習・生活支援を行います。

(3) 総事業費（令和5年度予算額）

52,170 千円

13 A L T (英語指導助手)配置事業

英語を母国語とする英語指導助手（A L T）を各小中学校に配置しています。

小学校中学年は外国音声に慣れ親しませながら、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養います。小学校中・高学年では、身近なことについての基本的な表現によって「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養います。

中学校では文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を主に、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養います。

(1) A L Tの主な職務内容

- ア 英語又は外国語活動の授業に関する指導業務及び授業の企画補助及び提案
- イ 授業で使用する教材の作成補助及び提供
- ウ 学校行事や特別活動等の教育活動における外国語指導及び児童生徒との交流
- エ 教諭等に対する研修の援助及び研究活動に対する助言等

(2) A L Tの人数と受け持ち学校数

- ア 人数 18名（小学校10名、中学校8名[小中併設校含む]）
- イ 学校数 28 小学校・20 中学校（鉢盛中学校を含む）

(3) 総事業費（令和5年度予算額）

74,420 千円

14 トライやるエコスクール事業

(1) 目的

特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史、文化、自然など特色ある素材の活用を図りながら、活力ある学校の創出を目指すとともに、学校教育における環境教育の充実を図ります。

(2) 事業内容

- ア 農作物の栽培、動物の飼育、交流学習、読書指導などそれぞれの学校の特色ある取組みを支援します。
- イ 地域の方を指導者として招き、歴史、文化、伝統工芸、福祉、スポーツなどを児童生徒に学習、

体験させることにより、豊かな人間性を培うとともに変化に富んだ教育活動の創造を図ります。
 ウ 「小中学校環境教育支援事業」を活用し、環境に関する体験活動や知識・情報の習得などの実践を行います。

(3) 総事業費（令和5年度予算額）

小学校 8,550千円 中学校 9,720千円

15 学校教育情報化推進事業

子どもたちの情報活用能力の育成、教科指導におけるICTの活用及び校務の情報化を図るため、国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末や校内の無線LAN環境の運用をはじめ、授業現場で必要なICT環境の整備を進めています。

(1) ICT機器の整備状況（令和5年3月31日現在）

名称等	1校当たりの設置状況	
	小学校	中学校
学習用端末 (タブレット端末) 計 18,879台	1台/児童1人	1台/生徒1人
遠隔学習配信用機器 ・Webカメラ 計 220台	1セット/学年	1セット/学年
・マイクスピーカー 計 773台	1セット/学級	1セット/学級
モバイルWi-Fi ルーター 計 1,713台	学習用端末利用に際し、インターネット通信環境がない家庭の利用等に配備	学習用端末利用に際し、インターネット通信環境がない家庭の利用等に配備
大型掲示装置 (電子黒板等) 計 1,042台	1台/普通教室、 特別支援学級 5台/特別教室	1台/普通教室、 特別支援学級 6台/特別教室
図書館端末 計 116台	2台	2台
校務用端末 計 1,630台	1台/教職員1人	1台/教職員1人

・その他ICT機器

書画カメラ、デジタルカメラ、プロジェクター、学習素材投影装置等を全小中学校に配備しています。

(2) ICT支援員の配置状況

令和2年度まで 1名

3年度から 計11名（4校当たり1名を配置）

5年3月現在 計12名

(3) 校務の情報化

ア 統合型校務支援システム

令和3年度から全校で運用しています（県と市町村の共同調達）。

教職員が、「連絡掲示板」、「学籍管理（児童生徒名簿、出席簿、成績処理等）」、「帳簿作成（通知表、指導要録等）」等の機能を活用しています。

イ 学校と保護者とのコミュニケーションシステム

令和4年度から全校で運用しています。

保護者への「お便り配信」、学校に対する「欠席連絡」等、保護者とのコミュニケーションに係るICT化を行うほか、校務の効率化や負担軽減を進めます。

(4) 総事業費（令和5年度予算額）

小学校 500,880千円 中学校 341,760千円

16 学校給食

松本市の学校給食は、5か所の学校給食センター（西部、東部、梓川、波田、四賀）と、安曇、大野川、奈川小中学校の給食施設により、学校給食法に基づき安全安心で質の高い給食を児童・生徒に提供しています。また、老朽化した施設・設備について早急に解消できるよう、学校給食センターの再整備に向けた取組みを進めています。

(1) 学校給食センター再整備事業

ア 波田（昭和46年開設）及び梓川（昭和63年開設）学校給食センターは老朽化が著しく建替えの必要があり、また西部学校給食センターは建設から22年が経過し、大規模な修繕が必要となっています。

イ 令和3年度から学校給食センター全体の再整備に向けて複数のプランについて検討を重ね、同年6月からの「再整備の基本的な考え方」についての住民説明会（7回開催）を経て、同年11月に「松本市学校給食センター再整備基本方針」を策定しました。

【再整備基本方針】

(ア) センター方式での再整備

- a 最大調理能力6,000食の高機能中規模センターを適地に2施設建設（将来的に西部・梓川・波田は廃止）
- b 高機能調理機を導入し効率的な調理を実施
- c 東部学校給食センターの大規模改修（新学校給食センターと同等機能）

(イ) 質の高い学校給食の実現

- a 現在の梓川・波田センターと同様のきめ細かい給食提供を行うため1,500食4ラインによる調理
- b 調理時間の短縮により、手作り作業時間を増やし、メニューを多様化
- c 調理食数1,500食にすることで地場産品の使用増
- d 栄養士増員による、食育の充実及びアレルギー対応食の早期提供

(ウ) 直営による運営

安全・安心な給食の提供を継続（公設・公営）

ウ 令和5年5月、再整備基本方針に基づき検討を進めてきた1か所目のセンターの建設候補地を、梓川学校給食センターに隣接の農地と決定しました。

エ 新センターの施設規模・調理能力などを詳細に検討し、来年度の基本設計・実施設計に取り掛かれるよう再整備基本計画を策定します。

(2) アレルギー対応食提供事業

平成11年1月から、児童・生徒の個々の症状に合わせたアレルギー対応食を提供しています。

（令和4年度末現在、西部学校給食センター81人、東部学校給食センター55人、梓川学校給食センター15人、波田学校給食センター14人、四賀学校給食センター5人）

なお、アレルギー対応食提供児童・生徒数は横ばいの状況ですが、栄養士・調理員等の充実及び家庭、学校、学校給食センター、医師会との連携強化を進め対応食の解除に向けた取組みを行っています。

(3) 給食の状況

ア センター給食

（令和5年5月1日現在）

センター名	場所	敷地面積	延床面積	建物構造	対象校	給食数	給食費
西部 (H13.4)	野溝西 3-6-1	6,969.21 m ²	4,010.23 m ²	鉄骨造 2階建	小学校11・ 中学校6校	8,142食	小学校 290円/食 中学校 340円/食
東部 (H21.8)	原7-1	7,705.90 m ²	4,062.46 m ²	鉄骨造 2階建	小学校11・ 中学校7校	7,691食	
梓川 (S63.12)	梓川梓 755	1,140.55 m ²	820.55 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	1,272食	
波田 (S46.4)	波田 10286-1	波田小学 校敷地内	546.35 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	1,389食	
四賀 (H25.4)	会田 1113	四賀小学 校敷地内	393.00 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	215食	

イ 安曇・大野川・奈川小中学校

（令和5年5月1日現在）

施設	場所	建物面積	築年	給食数	給食費
安曇小・中学校	松本市安曇964	150 m ²	S43	72	小学校 290円/食 中学校 340円/食
大野川小・中学校	松本市安曇3886-1	196 m ²	H6	53	
奈川小・中学校	松本市奈川2281	65 m ²	S44	37	

※ 令和5年度からセンター給食費（1人1食あたり）の金額を10円増額し、併せて安曇・大野川・奈川小中学校の給食費をセンター給食費と統一しました。

※ 増額分（10円）は公費負担としています。

社会教育

17 社会教育関連施設

(令和5年4月1日現在)

区分	施設名	所在地	電話番号	FAX番号	
博物館	松本市立博物館	丸の内4番1号	32-0133	32-8974	
	分館	国宝旧開智学校校舎	開智2丁目4番12号	32-5725	32-5729
		松本民芸館	里山辺1313番地1	33-1569	33-1569
		旧山辺学校校舎	里山辺2932番地3	32-7602	32-7602
		松本市立考古博物館	中山3738番地の1	86-4710	86-9189
		松本市はかり資料館	中央3丁目4番21号	36-1191	36-1191
		松本市旧司祭館	開智2丁目6番24号	32-5725	32-5729
		旧制高等学校記念館	県3丁目1番1号	35-6226	33-9986
		窪田空穂記念館	和田1715番地1	48-3440	48-4287
		重要文化財馬場家住宅	内田357番地6	85-5070	85-5070
		松本市歴史の里	島立2196番地1	47-4515	48-0813
		松本市時計博物館	中央1丁目21番15号	36-0969	36-0973
		松本市山と自然博物館	蟻ヶ崎2455番地1	38-0012	38-0012
		松本市高橋家住宅	開智2丁目9番10号	33-1818	33-1818
		松本市四賀化石館	七嵐85番地1	64-3900	64-4239
松本市安曇資料館	安曇3480番地2	94-2134	94-2612		
地区公民館等	松本市中央公民館	中央1丁目18番1号	32-1132	37-1153	
	// 第一地区公民館	// 4階	32-1550	32-1550	
	// 第二地区公民館	本庄2丁目3番23号	39-3601	39-3602	
	// 第三地区公民館	中央4丁目7番28号	36-7040	35-6344	
	// 東部公民館	女鳥羽2丁目1番25号	36-8565	36-8551	
	// 城北公民館	開智2丁目3番39号	38-0120	38-0121	
	// 大手公民館	大手3丁目8番1号	39-5711	39-5712	
	// 安原地区公民館	旭2丁目11番13号	39-0701	39-0702	
	// 城東公民館	元町3丁目7番1号	34-0191	34-0192	
	// 白板地区公民館	城西1丁目6番17-3号	35-7740	36-5497	
	// 田川公民館	渚3丁目2番7号	27-3840	27-3841	
	// 庄内地区公民館	出川1丁目5番9号	24-1811	24-1812	
	// 鎌田地区公民館	両島5番50号	26-0206	27-2957	
	// 松南地区公民館	芳野4番1号	26-1083	25-5337	
	// 中山公民館	中山3746番地1	58-5822	85-1016	
	// 島内公民館	島内4970番地1	47-0264	40-1264	
	// 島立公民館	島立3298番地2	47-2049	40-1258	
	// 新村公民館	新村2179番地7	48-0375	40-1625	
	// 和田公民館	和田2240番地31	48-5445	40-1259	
	// 神林公民館	神林1557番地1	58-2039	85-1159	
	// 笹賀公民館	笹賀2929番地	58-2046	85-1146	
	// 芳川公民館	野溝東2丁目10番1号	58-2034	85-1057	
	// 寿公民館	寿豊丘424番地	58-2038	85-1099	
// 寿台公民館	寿豊丘649番地1	58-6561	86-7964		
// 岡田公民館	岡田町517番地1	46-2313	45-1001		
// 入山辺公民館	入山辺1509番地1	32-1389	37-0258		
// 里山辺公民館	里山辺2943番地1	32-1077	37-0640		

	// 今井公民館	今井 2231 番地 1	59-2001	59-1004
	// 内田公民館	内田 2203 番地 1	58-2494	85-1071
	// 本郷公民館	浅間温泉 2 丁目 9 番 1 号	46-1500	45-1014
	// 松原地区公民館	松原 39 番地 1	57-2322	85-3103
	// 四賀公民館	会田 1001 番地 1	64-3112	64-2933
	// 安曇公民館	安曇 2741 番地 1	94-2301	94-2918
	// 奈川公民館	奈川 2546 番地	79-2121	79-2903
	// 梓川公民館	梓川梓 2285 番地 1	78-3000	78-3942
	// 波田公民館	波田 4417 番地 1	92-2268	92-7111
図書館施設	中央図書館	蟻ヶ崎 2 丁目 4 番 40 号	32-0099	37-1148
	南部図書館	芳野 4 番 1 号	26-1083	25-5337
	あがたの森図書館	県 3 丁目 1 番 1 号	32-1761	33-9986
	鎌田図書館	両島 5 番 50 号	26-0341	27-2957
	寿台図書館	寿豊丘 649 番地 1	58-7167	86-7964
	本郷図書館	浅間温泉 2 丁目 9 番 1 号	46-1262	45-1014
	中山文庫	中山 3533 番地 1	58-5666	58-5671
	島内図書館	島内 4970 番地 1	48-2711	48-2712
	空港図書館	今井 4237 番地 1	86-8460	86-8461
	梓川図書館	梓川倭 562-1	76-2070	76-2071
	波田図書館	波田 10106 番地 1	92-7503	92-7505
社会教育文化施設等	あがたの森文化会館	県 3 丁目 1 番 1 号	32-1812	33-9986
	教育文化センター	里山辺 2930 番地 1	32-7600	32-7604
	池上百竹亭	丸の内 10 番 31 号	32-0141	32-0141
	青少年ホーム	芳野 4 番 1 号	26-1083	25-5337
	ふれあいパーク乗鞍	安曇 4855 番地 100	93-1122	93-1122
	奈川文化センター夢の森	奈川 3301 番地	79-2121	79-2903

18 教育文化センター

- (1) 位置 松本市里山辺 2930 番地 1
- (2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建（一部地下 1 階、塔屋 2 階）延床面積 4,135.45 ㎡
- (3) 建設費 1,338,700 千円
- (4) 竣工 昭和 58 年 6 月 30 日
- (5) 開館 昭和 58 年 10 月 1 日
- (6) 利用状況

年度	総利用者数	左 の 内 訳		使用料	観覧料
		会議室等利用者数	観覧者数		
2	13,584	8,557	4,991	1,282 (千円)	683 (千円)
3	17,879	11,116	6,763	1,346 (千円)	1,010 (千円)
4	17,272	9,958	7,314	1,112 (千円)	1,058 (千円)

※ 教育文化センター主催事業関連の利用者数・観覧者数は除く。また、科学展示室は無料開放のため、

観覧者数から除く。

※ 新型コロナウイルス感染症対策として令和2年4月1日から5月21の間は休館とした。その他、感染警戒レベルに基づき、会議室やプラネタリウム、科学展示室に関して人数制限等の対応をした。

(7) 施設内容

ア 科学博物館（休館日：月曜（祝日の場合はその翌日）・12月29日～1月3日）

自然科学を主に扱う博物館（科学展示室、プラネタリウム、天体観測室）

(ア) 科学展示室

科学の原理等をテーマにした展示（休館日を除き毎日一般公開）

(イ) プラネタリウム

一般投映（土・日曜日・祝日、松本市内小・中学校の長期休暇中（月曜日を除く）に投映）と特別投映（学校、社会教育団体等の希望で随時投映）星空の投映と楽器の生演奏等のコラボレーション企画、星空プログラミング（番組制作講座）を開催

(ウ) 天体観測室

星空散歩（星の観望会）、太陽観測の開催

イ 視聴覚センター

プログラミングやロボティクス、データサイエンス等のICT関連講座を開催

ウ 山辺教育支援センター

不登校児童生徒の相談や支援

エ 松本市教育会

松本市内教育団体に施設貸与

(8) 主催事業・講座

ア アルプスタディ（教文学習）

市内の小学校5年生、中学校1年生等を対象とした科学やプログラミングに関する体験学習

イ 市民講座

天体観測、サイエンス教室、ICT関連講座等

ウ 探究パック事業

学校や公民館等の要望に基づき、探究的な学びのサポートをするもの。授業づくりの支援や講座の受け入れ、プログラミング関連等の各種教材の貸出しを実施

エ その他

信大連携サイエンスセミナー、星空音楽館、星空コンサート等

(9) 教育文化センター再整備事業

令和4年度はサイエンスを主とする教育全般の知見を有する3名のアドバイザーによる指導助言、提案等の意見を受けて、基本計画等を見直し、「学都ラボ」として今後の方向性をまとめました。令和5年度はアドバイザーの意見を踏まえながら真に必要な整備内容の内部検討を進めます。

(10) セイコーエプソン株式会社との連携事業

セイコーエプソン株式会社と教育分野において連携し、プロジェクターによる映像の投影等が学習にもたらす効果について実践検証を進め、教育の質の向上を図るものです。学校の授業や行事、教育文化センターの各種事業等で映像を活用します。

19 青少年ホーム

若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを通じ、自分づくり、仲間づくりを進めるとともに、ひきこもりの若者を含め、社会で生きていく力を培うことを支援しています。

また、若者が成長し、社会で活躍できるように、若者の多様な社会参画を進めています。

- (1) 位置 松本市芳野4番1号
- (2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建
敷地面積 6,217.76 m² 延床面積 2591.14 m²
- (3) 移転開館日 平成2年5月24日
- (4) 施設内容 青少年ホーム、松南地区公民館、南部図書館との複合施設（南部体育館隣接）
（音楽室、視聴覚室、会議室、工作実習室、料理実習室、和室、団体室、図書館等）
- (5) 建設費 681,000千円（体育館除く）
- (6) 利用状況 個人登録制（利用者の会 会費年間200円）

年度	延利用者数	登録者数
2	4,304人（ホーム1,565人 体育館2,739人）	198人
3	3,570人（ホーム1,564人 体育館2,006人）	178人
4	6,149人（ホーム3,820人 体育館2,329人）	167人

※令和3年8月20日から9月30日、令和4年1月15日から2月20日の間、新型コロナウイルス感染症対策として公民館と体育館の使用中止

- (7) 利用対象者 松本市に居住し、通学し、又は勤務する15歳以上35歳未満の青少年
- (8) 事業内容
 - ア コーディネーターと連携し、ひきこもりの若者も参加しやすい講座、イベントの実施
 - イ 青少年のひきこもりに対する支援として「ひきこもり支援研修会」の実施
 - ウ 若者が主体となり、若者が住んでみたいまちづくりを考える「松本若者会議」の実施
 - エ 若者が自由に過ごし、交流できるゆるやかな居場所として「若者カフェ」の実施
 - オ ヤングスクール、キャリアアップセミナーの実施
 - カ ヤングキャリアメンターによる若者の職業問題やキャリア形成等に関する若者お悩み相談事業
 - キ 青少年ホーム利用者の会の自主活動、所属クラブの育成・支援
 - ク 機関紙（nanmatsu）を年3回発行
 - ケ 令和5年度に二十歳となる者で実行委員会を構成し「ハタチの記念式典」を企画、運営

20 生涯学習推進事業

本市では、地区公民館、町内公民館、地区福祉ひろばなどをはじめとするコミュニティ施設で、その役割や機能に応じた学習活動が展開されています。社会環境の変化に対応した生涯学習を推進するため、令和4年6月に改訂した松本市教育振興基本計画「生涯を通じた学びを保障する学都松本」を生涯学習の指針として、コミュニティ活動施設、関係機関等と十分に連携をとりながら事業を進めています。

さらに、子どもたちを地域全体で見守り育てる「地域とともにある学校」、「地域に開かれた学校」を目指し、地区の特性を生かしながら、学校、家庭、地域の連携・協働によるコミュニティスクール事業を展開しています。

(1) 松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の実施

市民と市職員がパートナーとなり、市民が主役となる街づくりを進めるため、平成16年12月から市の政策や業務など市民生活に密着したテーマに関する出前講座を実施し、市民の要望に応じて担当職員が地域へ出向いています。また、講座のメニューには、市や公共的機関が行っている業務や政策など、130の講座を用意しています。

(2) 地区公民館の整備

中央公民館のほか35地区の地区公民館について、個別施設計画に基づく中間補修及び大規模改修等による施設の長寿命化を図ります。

本年度の主な整備事業

施設名	事業内容	本年度事業費	着手年月	完了予定年月
Mウイング (中央公民館)	主体(第2期)工事	3,894千円	R5年7月	R6年3月
	機械設備(第2期)工事	34,210千円	R5年7月	R6年3月
	電気設備(第2期)工事	15,070千円	R5年7月	R6年3月
	中央駐車場消火設備工事	17,996千円	R5年7月	R7年3月
松南地区公民館	主体工事	98,890千円	R5年7月	R6年3月
	機械設備工事	39,050千円	R5年7月	R6年3月
	電気設備工事	35,860千円	R5年7月	R6年3月

※ Mウイング(中央公民館)は、第1期から第4期まで4か年で実施。

(3) 生涯学習情報の提供、啓発等

ア 生涯学習情報誌「学びの森いんふおめーしょん」の発行(年4回)

イ 地域の指導者・団体に係る情報を登録した「生涯学習ファイル」の充実

(4) コミュニティスクール事業の展開

ア 公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役となり、地域全体で子どもを育てる意識向上を図ります。

イ 身近な地域で大人に見守られ、安心して豊かな感性や感受性を育み、地域の特性を生かした様々な体験を積み重ねることで、変化が激しく予測がしにくいこれからの時代をたくましく生き抜いていく子どもたちを育成し、将来の担い手育成につなげます。

ウ 令和5年度から、大野川小中学校をモデル校として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会の設置及び地域学校協働活動推進員の配置をしています。モデル校の効果検証を踏まえ、今後の展開を検討します。

(5) 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業の実施

ア 地域共生社会の実現に向け、35地区の地域づくりの基盤である住民自治をより強固なものにするため、全国の社会教育を生かした地域づくりや地域おこしに精通している東京大学の牧野教授の研究室と共同事業を実施します。

イ 町会単位で円滑な人間関係を構築してきた町内公民館を活用し、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽に、共に楽しく学び、生きていく場として、次世代に受け継ぐ持続可能な「多

世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指します。

21 あがたの森文化会館

- (1) 位置 松本市県3丁目1番1号
- (2) 構造・規模 木造2階建本館及び講堂2棟 延床面積 3,611.11㎡
竣工 本館大正9年8月、講堂大正11年8月
- (3) 施設内容 ・ホール(350人) 大会議室4室 中会議室10室 小会議室5室
・開館時間 午前9時～午後10時(日曜日は午前9時～午後5時)
・休館日 月曜日、国民の祝日(祝日が日曜日に当たる時は日曜日開館、月・火曜日休館。祝日が月曜日に当たる時は月・火曜日休館)、
12月29日～翌1月3日
- (4) 開館 昭和54年10月1日(あがたの森文化会館)
- (5) 重要文化財指定 平成19年6月18日 名称:旧松本高等学校 本館、講堂
- (6) 利用状況

年度	総利用件数	総利用者数	減免利用件数	使用料
2	2,366件	24,867人	1,936件	1,876千円
3	3,093件	26,951人	2,626件	2,287千円
4	3,309件	29,237人	2,809件	2,809千円

※ 耐震補強工事のため令和元年度は講堂全室を貸館停止、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月中旬～6月下旬まで貸館停止、耐震補強工事の影響で4月の講堂貸館を停止しました。令和3年度は本館南棟について耐震補強工事の影響で部分的に貸館を制限した期間があったほか、新型コロナウイルス感染症の影響で貸館利用を自粛した期間(9月上旬～下旬、1月中旬～2月下旬)がありました。

令和4年度は耐震補強工事に伴い、本館北棟と南棟一部に貸館の制限がありました。

(7) 重要文化財旧松本高等学校校舎整備事業

平成22年度に実施した耐震予備診断の結果において、基準値を満たさない項目があったため、文化庁が定めた「重要文化財(建造物)耐震診断指針」に沿い、耐震補強工事を進めています。平成26・27年度に耐震基礎診断を実施。平成28年度は壁の耐力度試験を行い、データに基づいた補強案を作成しました。

また、重要文化財旧松本高等学校保存活用計画策定委員会を設置し、建物の保護と活用の方針を検討し、防災計画を含めた保存活用計画の策定(平成28年度)をしました。平成29年度は文化庁指導のもと、「糸魚川-静岡構造線断層帯」を起因とする地震動を考慮した追加の耐震基礎診断を実施し、その結果を踏まえた耐震補強工事の実設計を行いました。

平成30年度から6か年の計画で耐震補強工事(講堂Ⅰ～Ⅲ期、本館Ⅰ～Ⅳ期)に着手し、工区毎に部分休館をしながら工事を進め、令和4年度は本館Ⅲ期工事を行いました。耐震補強工事は令和5年度で完了する予定です。併せて令和3年度から外壁塗装工事を開始し、令和5年度まで行っています。

また、令和3年度耐震補強工事において、床下の蒸気配管保温材からアスベストが検出されたため、利用者等の安全性を考慮し、4年度までに蒸気配管(保温材を含む。)をすべて撤去しました。

22 池上百竹亭

- (1) 位置 松本市丸の内 10 番 31 号
- (2) 概要 池上喜作氏の遺族から建物の寄贈を受けたことを契機に、住居、茶室、庭園等を整備し、生涯学習施設・文化施設として広く施設の提供を行うことにより、教育文化活動振興の場として活用されています。
- (3) 構造・規模
- ・敷地面積 1,038.74 m²
 - ・整備内容
 - 建物 居宅 木造平屋建 122.60 m²
 - 茶室 木造平屋建 16.52 m²
 - 庭園 茶庭として整備 95.75 m²
 - 日本庭園として整備 216.00 m²
- (4) 施設内容
- ・和室 3 室、茶室、勝手場、事務室、庭園
 - ・開館時間 午前 9 時～午後 9 時
 - ・休館日 月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該日以後の休日に当たらない最初の日）
12 月 29 日～翌 1 月 3 日
- (5) 建設費 49,330 千円
- (6) 竣工 平成 8 年 1 月 31 日
- (7) 開館 平成 8 年 7 月 1 日
- (8) 利用状況

年度	開館 日数	利用 日数	利 用 内 訳				使用料 円
			公的団体等 件	文化団体 件	そ の 他 件	総 数 件	
2	307	104	1	71	40	112	66,450
3	311	145	0	57	83	140	178,620
4	313	204	9	137	109	255	289,240

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年 4 月 16 日から 5 月 21 日まで貸館休止、令和 3 年 1 月 8 日から 2 月 4 日まで及び令和 4 年 1 月 15 日から 2 月 20 日まで新規貸館受付業務を中止しました。

- (9) 管理運営 平成 19 年度から指定管理者制度を導入
- ・平成 19～22 年度 (社) 松本地域シルバー人材センター
 - ・平成 23～28 年度 (一社) 梓川ふるさと振興公社
 - ・平成 29 年度～ (公社) 松本地域シルバー人材センター

23 ふれあいパーク乗鞍

- (1) 位置 松本市安曇 4855 番地 100
- (2) 概要 旧安曇村時代に一般廃棄物最終処分場を当地に建設するにあたり、その影響を少しでも緩和し、地域のコミュニティ形成の一助とする目的で建設されました。
- (3) 構造・規模
- ・敷地面積 11,997 m²

- ・整備内容 建物 鉄骨造平屋建 979.15㎡
- (4) 設備内容
 - ・多目的ホール、カルチャー教室、調理室、和室、事務室、団らんホール、屋根付広場、自転車置場、駐車場
 - ・開館時間 午前9時～午後9時
 - ・休館日 12月29日～翌1月3日
- (5) 建設費 318,627千円
- (6) 竣工 平成15年3月31日
- (7) 開館 平成15年4月1日
- (8) 利用状況

年度	利用件数			利用者数			使用料 円
	有料 件	無料 件	総数 件	有料 人	無料 人	総数 人	
2	6	102	108	58	1,131	1,189	15,640
3	11	135	146	100	1,707	1,807	27,080
4	8	147	155	141	1,677	1,818	22,950

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年4月16日から5月21日まで貸館休止、令和3年1月8日から2月4日まで及び令和4年1月15日から2月20日まで新規貸館受付業務を中止しました。

- (9) 管理運営 平成20年度から指定管理者制度を導入
指定管理者 ふれあいパーク乗鞍管理委員会

24 公民館

- (1) 中央公民館
 - ア 構造・規模 鉄骨造、地上7階、延面積8002.90㎡（第一地区公民館・女性センター・多文化共生プラザ・中央保健センター・第一地区福祉ひろばを含む。）
 - イ 竣工期日 平成11年4月12日
 - ウ 施設内容 ホール（360人）レクリエーション室 大会議室 中会議室5室 中視聴覚室 小視聴覚室2室 特別室4室（工作室、保育室、料理実習室、和室）
- (2) 地区公民館（35館）
313、314ページのとおり
- (3) 中央公民館及び地区公民館の事業（令和4年度）
 - ア 世代別学習活動 青少年・成人・高齢者対象講座
 - イ 人権平和学習 日本語講座、人権教育講座、人権教育指導者養成講座、平和問題学習
 - ウ 男女共同参画学習 男女共同参画学習講座、家庭教育講座、子育て講座
 - エ 健康事業 体育・レクリエーション活動、健康学習、食育講座
 - オ 地域・人づくり学習 コミュニティスクール事業、地域づくり講座・懇談会
 - カ 福祉学習 福祉ひろばとの連携講座、地域福祉学習講座
 - キ 文化活動 歴史文化講座、芸術文化祭、文化活動グループの作品展
 - ク 広報活動 公民館報、公民館だよりの発行、学習情報の提供

ケ 町内公民館活動の助成・援助 町内公民館長研修会、振興委託

コ その他 学習相談及び学習グループ等の育成、公民館研究集会

(4) 利用状況

年 度	名 称	利 用 件 数 (件)	利 用 人 数 (人)
2	中 央 公 民 館	3,153	35,993
	地 区 公 民 館	35,702	335,897
	計	38,855	371,890
3	中 央 公 民 館	3,628	77,003
	地 区 公 民 館	41,450	379,568
	計	45,078	456,571
4	中 央 公 民 館	4,378	103,338
	地 区 公 民 館	46,681	453,433
	計	51,059	556,771

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年4月16日から5月21日まで貸館休止、令和3年1月8日から2月4日まで及び令和4年1月15日から2月20日まで新規貸館受付業務を中止しました。

25 町内公民館

(1) 市内 484 町会のうち 428 町会に町内公民館施設があります。

(2) 整備補助金

ア 一般建設費

区 分	補 助 内 容			備 考	
	補助対象経費 の算出	補助率	限度額		
建 物	新 築	単独町会等	2/3	万円 1,000	未設置町会等が新築する場合
			1/2	1,000	
		複数町会等	2/3	1,000 × 当該町会等の数	複数の未設置町会等が新築し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が新築し、共有の公民館を設置する場合の未設置町会等を含む。）
			1/2	1,000 × 当該町会等の数	複数の既設置町会等が新築し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が新築し、共有の公民館を設置する場合の既設置町会等を含む。）
	改 築	単独町会等	同上	1,000	未設置町会等と既設置町会等が改築し、共有の公民館を設置する場合
		複数町会等	同上	1,000 × 当該町会等の数	
	増 築	単独町会等	同上	600	新、改築時に補助金の交付を受けている場合の限度額は、400万円とする。

	複数町会等			600×当該町会等の数	未設置町会等と既設置町会等が増築し、共有の公民館を設置する場合
	改修		2/3	500	
既設建物取得	単独町会等	取得価格又は基準価格×延床面積のいずれか低い額	2/3	1,000	未設置町会等が既設建物を取得する場合
			1/2	800	既設置町会等が買い増しにより既設建物を取得する場合で、既に補助金の交付を受けているときの限度額は、400万円とする。
	2/3		1,000×当該町会等の数	複数の未設置町会等が既存建物を取得し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が取得し、共有の公民館を設置する場合の未設置町会等を含む。）	
	1/2		800×当該町会等の数	複数の既設置町会等が既存建物を取得し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が取得し、共有の公民館を設置する場合の既設置町会等を含む。）	
土地取得	単独町会等	（適正な敷地面積又は取得面積のいずれか小さい面積）×（取得価格又は基準価格のいずれか低い額	2/3	1,000	1館につき、1回のみ申請とする。
	複数町会等			1,000×当該町会等の数	複数の未設置町会等が共有の公民館を設置する場合で、共有の敷地を取得するとき

※ 既設置町会等の2館目以後の町内公民館に係る限度額は、定められた限度額に0.8を乗じて得た額とします。

イ 単独福祉関連・耐震補強整備費

捕 助 内 容		備 考	
補助対象となる工事	補助対象経費の算出	補助率	限 度 額
1 福祉関連整備 (1) 玄関 スロープ設置工事 (2) トイレ 洋式化工事、洗面台の設置工事、車いすスペース確保のための改修工事 (3) 台所 厨房機器の改修工事 (4) 階段 エレベーターの設置工事、階段の改修工事 (5) その他 長野県福祉のまちづくり条例（平成7年長野県条例第13号）第10条第1項に規定する特定施設整備基準を満たす工事で、建物の主体に係るもの	実際の整備費	2/3	万円 500
2 耐震補強整備 耐震診断に基づく耐震補強工事			500×当該町会等の数 （複数の町会等が共有する公民館の整備を行う場合）

ウ 借上料

区 分		捕 助 内 容		
		補助対象経費の算出	補助率	限度額
借地	平成7年4月1日以降の借地契約により新規に公民館を設置するもの	近傍路線価×借地面積×1.3/100と実際の契約額のいずれか低い方の額	契約年度を含む3ヵ年10/10 上記以降 1/2	万円/年 5

	上記以外のもの		1/2	
借家	平成7年4月1日以降の借家契約により新規に公民館を設置するもの	(建物評価額+近傍路線価×建築基準法上必要な面積)×1.3/100と実際の契約額のいずれか低い方の額	契約年度を含む3ヵ年10/10 上記以降1/2	5
	上記以外のもの		1/2	

(備考) 複数の町会等が借地又は借家する場合の補助金の限度額は、1年間につき5万円×当該町会等の数とします。

エ 解体除却費

捕 助 内 容				備 考
補助対象となる工事	補助対象経費の算出	補助率	限 度 額	
既存建物等の取壊しに要する工事費	実際の整備費	1/2	万円 200	限度額まで交付を受けた場合、5年を経過しなければ、次の補助対象とならない。
			200×当該町会等の数 (複数の町会等が共有する公民館の整備を行う場合)	

(3) 町内公民館の活動

町内公民館は、各町会の自主的活動の場として、規模・施設内容とも多様ですが、それぞれ地域性をいかした学習、文化、スポーツ活動を実施しています。

その自主性を尊重しながら、より効果的な充実等をはかるため、町内公民館長の研修会等を通じて活動の支援を進めています。

26 中央図書館

明治24年5月に開智書籍館の名称で創設され、大正10年2月、松本市立図書館として発足しました。平成3年10月新中央図書館としてオープン、南部、あがたの森、鎌田、寿台、本郷、中山文庫、島内、空港、梓川、波田の10分館を設置しています。

平成16年10月から、中央図書館において休日開館を開始、平成17年6月からはパソコンコーナーの設置、平成19年5月からはインターネットによる資料予約の開始、平成21年度からは中央図書館の開館時間を午前9時30分にするなど市民サービスの向上に努めています。

(1) 中央図書館の規模

建築面積 1,932.25 m² 延床面積 4,831.64 m²
 構 造 鉄筋コンクリート造3階建
 工 期 平成元年11月～平成3年4月
 総事業費 1,956,000千円

(2) 令和5年度予算額（人件費を除く）

図書館費 208,400千円
 うち資料整備事業費 92,610千円

(3) 中央図書館及び各分館の概要

(令和4年度末現在)

館名	住所	開設年月	蔵書数 (冊)	年間貸出 (冊)	調査件数 (件)
中央図書館	蟻ヶ崎 2-4-40	大正 10 年 2 月	700,897	574,314	3,285
南部図書館	芳野 4-1	平成 2 年 5 月	77,711	244,245	629
あがたの森図書館	県 3-1-1	昭和 54 年 10 月	27,905	77,019	1,337
鎌田図書館	両島 5-50	平成 2 年 4 月	34,060	79,697	212
寿台図書館	寿豊丘 649-1	平成 5 年 4 月	30,050	68,244	650
本郷図書館	浅間温泉 2-9-1	平成 11 年 4 月	36,928	97,956	543
中山文庫	中山 3533-1	平成 13 年 4 月	170,017	47,940	424
島内図書館	島内 4970-1	平成 13 年 5 月	39,971	65,690	629
空港図書館	今井 4237-1	平成 14 年 4 月	48,154	93,758	842
梓川図書館	梓川倭 562-1	平成 24 年 5 月	56,037	82,304	283
波田図書館	波田 10106-1	平成 7 年 4 月	102,821	92,833	381
計			1,324,551	1,524,000	9,215

※ 令和4年度は、あがたの森文化会館耐震補強工事に伴う移転のため、4月1日から4月6日まであがたの森図書館が臨時閉館しました。LED照明更新工事のため、6月20日から6月24日まで波田図書館が臨時閉館しました。

(4) 団体貸出

団体名	年間貸出冊数 (冊)	施設・団体数 (団体)
読書会	345	1
高齢者施設	1,441	5
児童施設	9,980	24
学校	827	5
地区公民館	10,313	13
市施設等	2,881	4
障害者等家庭配本	3,344	(57人)
計	29,131	52

(5) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進

平成31年2月に策定した第2次学都松本子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくり、子ども読書活動を広め、支える人材の育成、環境整備を推進するための連携体制づくりに取り組んでいます。令和5年度からサードブック事業を開始し、公立小学校27校にブックセットを設置しました。

(6) 松本市図書館未来プランの策定

新たな市民ニーズや社会の要請を踏まえ、新しいつながりや交流の拠点となる図書館や市民の生涯を通じた学びを支える地域の情報拠点となる図書館として、サービスの充実を図るため、図書館のサービス基本計画となる松本市図書館未来プランを策定しました。

(7) 図書館からの情報発信

市民に図書館をより身近に感じていただき、図書館の利用促進を図るため、図書館からの情報発信を行っています。

平成24年4月 図書館ホームページの開設

- 平成 25 年 4 月 「図書館だより」を月 1 回発行
- 平成 26 年 4 月 FMまつもとの「まつもと日和」に月 1 回出演（第 2 木曜日）
- 平成 28 年 4 月 Facebook ページ「松本市図書館～アルプスの山々に囲まれた～」を開設
- 令和 5 年 4 月 Twitter アカウントを開設

(8) 図書館利用者サービスの充実

- ア 中央図書館及び本郷図書館では、夏期期間の土・日曜日及び休日の開館時間の延長を実施しています。（本郷図書館は平日、土・日曜日に実施）
- イ 平成 30 年度に図書館ホームページをリニューアルし、松本市図書館、松本市美術館コレクション、松本のたから、松本まるごと博物館収蔵品、国立国会図書館デジタルコレクションを横断検索できる外部サイト『松本市の地域資料検索「まつサーチ」』を開設しました。また、中央図書館の休日の翌日振替休館を廃止して利用者サービスの充実を図りました。
- ウ 令和 4 年 8 月から県と市町村による協働電子図書館へ参加しました。

27 松本市内の指定・登録等文化財状況

○令和 5 年 5 月 1 日現在

(単位：件)

種別	指定別	指定別			合計
		国	県	市	
有形文化財	建造物	11	5	26	42
	絵画・彫刻・工芸品	7	11	52	70
	書跡・典籍・古文書	2	0	9	11
	考古資料	0	3	11	14
	歴史資料	0	1	31	32
無形文化財		0	0	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	3	0	5	8
	無形民俗文化財	0	1	25	26
記念物	史跡	3	4	19	26
	名勝	1	2	10	13
	天然記念物	2	9	40	51
小計		29	36	228	293
登録有形文化財		73	—	3	76
選択無形民俗文化財		2	1	—	3
合計		104	37	231	372

※ 重要美術品 2 件を国の有形文化財に含めています。

※ 件数は、同一の物件につき、2つの区分に重複して指定が行われている場合（例えば、史跡及び天然記念物という指定の場合など）、それぞれの種別につき 1 件として数えたものです。

28 松本城の整備

(1) 沿革

松本城天守は今から 430 年近く前、石川数正・康長父子によって築城され、小笠原、戸田、松平、堀田、水野、戸田（再）の 6 家 23 代の城主を経て明治維新に至りました。明治 4 年の廃藩後、天守

を除く主要建造物が破却され、墨塀の大部分を失い、天守も売却されましたが、有志の努力によって買いもどされ国の所有となって残りました。

明治36年から大正2年にかけて天守の大修理が行われ、さらに昭和25年から昭和30年には国の直轄事業として天守の解体復元が行われました。その後の整備は、昭和35年に黒門（一の門）の復興再建、昭和60年には6年の歳月を経て二の丸御殿跡の平面復元を行い、史跡公園として整備をしました。

平成元年11月に黒門枳形二の門（高麗門）と袖塀を復元し、さらに平成2年から太鼓門枳形の復元に着手し、平成11年3月に完成しました。平成18年からは西総堀土塁の整備に着手し、平成22年3月に竣工しました。また、平成24年度以降継続して南・西外堀の史跡松本城への追加指定に取り組み、平成29年度に事業用地のうち民有地部分の史跡追加指定が完了しました。

(2) 指定

区分	国	宝	史	跡
指定対象	天守 乾小天守 渡櫓 辰巳附櫓 月見櫓	五重六階本瓦葺木造 三重四階本瓦葺木造 二重二階（一部地階） 本瓦葺木造 二重二階本瓦葺木造 一重一階（一部地階） 本瓦葺木造	本丸跡地 二の丸跡地 堀跡地 堀跡地 堀跡地	園地 園地（含松本城公園） 内堀、外堀 総堀 総堀、土塁
指定年月日	(国宝保存法) 昭和11.4.20	文化財保護法 昭和27.3.29	(史跡名勝天然記念物保存法) 昭和5.11.19	文化財保護法 昭和25.8.29 (以下、追加指定) 昭和45.1.17 平成19.2.6 平成25.3.27 平成26.3.18 平成27.3.10 平成28.3.1 平成29.10.13

(3) 松本城の整備

史跡松本城の整備は昭和52年に策定した16項目からなる「松本城中央公園整備計画」を基に進められ、困難な4項目を残し終了となりました。

その後、平成11年9月「史跡松本城整備研究会」の調査研究と指導・助言を仰ぎ、18項目に厳選した「松本城およびその周辺整備計画」を策定しました。現在はこの計画に基づき早期に事業化すべきものから順次進めています。

また、史跡松本城の今後の整備に関する方向性や手順を明確にするため、史跡松本城保存活用計画等の内容を反映した、「史跡松本城整備基本計画」を令和5年度中に策定します。

ア 南・西外堀復元事業

(ア) 事業概要

「松本城およびその周辺整備計画」では、外堀の史跡指定を図るとともに、内環状北線道路（外堀大通り）拡幅改良工事と一体化し、地元の理解と協力を得て復元すると位置付けていま

す。

平成 29 年度に実施した土壌汚染調査の結果では、事業用地の一部に自然由来と推定される土壌汚染が確認され、平成 30 年度に事業方針を堀復元から平面整備へと変更しましたが、「水をたたえた堀」の実現に向けて調査・研究を進めています。

(イ) 経過

- 昭和 51 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
- 平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
- 平成 18 年度 南外堀の発掘を実施
- 平成 19 年度 西外堀の発掘を実施
- 平成 20 年度 関係地権者に個別意向調査を実施
- 平成 21 年度 史跡範囲を決めるための測量調査を実施
- 平成 22 年度 地元説明会を 5 回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
- 平成 23 年度 権利関係者等に対して権利調査及び意向調査を実施
歴史的風致維持向上計画策定（大臣認定）
「松本城南・西外堀復元に係る事業計画」を策定
- 平成 24 年度 都市計画公園区域変更
南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
- 平成 25 年度 事業用地取得を開始（令和 4 年度末 用地取得率 92.9%）
- 平成 29 年度 史跡松本城の追加指定について民地部分が 100%史跡指定となる
- 平成 30 年度 事業方針を堀復元から平面整備へと変更
- 令和 2 年度 市議会 6 月定例会において、堀復元のための調査、研究を進める考えを表明
- 令和 3 年度 南外堀の発掘調査を開始
- 令和 4 年度 文化庁に「水をたたえた堀」に復元整備することを協議し、了承

(ウ) 今後の取組み

「水をたたえた堀復元」に向けた調査研究等はお城まちなみ創造本部、用地買収、家屋補償等は公共用地課、史跡整備のための国、県との協議・調整及び幕末維新期の堀の範囲・形状を把握するための発掘調査は文化財課がそれぞれ担当して事業を進めます。

イ 国宝松本城天守耐震対策事業

(ア) 事業概要

国宝松本城天守の地震時の安全性を確保するため、国の「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に基づき、平成 26～28 年度の 3 か年で実施した松本城天守（5 棟）の耐震診断結果を基に、耐震構造補強内容を検討のうえ、耐震対策工事基本計画を策定し、耐震補強工事を実施するものです。

(イ) 経過

- 平成 26 年度～28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明
- 平成 29 年度～ 国宝松本城天守耐震対策基本計画策定に着手し、当面の安全対策として天守内への入場制限や警備員を配置
- 令和元年度～ 耐震に係る石垣の取扱いについて、国の指針を待たず、松本市独自の調査方

法検討に着手

令和 2 年度～3 年度 天守の耐震補強内容検討に必要な基礎データを取得するための天守台内部地盤及び石垣等の調査及び調査結果の解析・集約

令和 4 年度 石垣の耐震対策補強案を検討

(ウ) 今後の取組み

これまでの取組成果を基に、天守と石垣の一体的な耐震補強案の作成を進め、国宝松本城天守耐震対策専門員会で検討を行い、耐震対策基本計画を策定します。

ウ 国宝松本城天守防災対策事業

(ア) 事業概要

フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城の火災を受け、松本城天守耐震対策工事への影響を考慮しながら、既存防災設備の見直し・更新、新たな防災設備の設置を計画的に行い、防災に対する取組みを強化するものです。

(イ) 経過

令和 2 年度 防災設備の更新・新設に係る実施設計を実施

令和 3 年度～ 自動火災報知設備やスプリンクラー等自動消火設備、屋内外消火設備等の更新・新設と、設備設置に伴う発掘調査の実施

令和 4 年度 スプリンクラーに接続するポンプ室や貯水槽などの送水設備の新設や、電気配管、配水管の敷設、受電設備の改修を実施

(ウ) 今後の取組み

老朽化した本丸庭園内の電気配管、配水管の更新、既存ポンプ室の改修を史跡の遺構に影響がないよう行います。

エ 黒門・太鼓門耐震対策事業

(ア) 事業概要

地震時の来場者の安全確保を目的に、平成 30 年度に実施した耐震診断結果を基に、文化庁や有識者と相談・協議を行い、耐震対策を行うものです。

なお、耐震補強工事は大地震動時の被害が大きい太鼓門から先行して実施し、黒門は、天守耐震対策工事の実施時期と調整しながら、太鼓門耐震補強工事完了後、来場者に不都合が生じないよう事業を進めます。

(イ) 経過

平成 30 年度 松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

令和 2 年度 黒門・太鼓門耐震対策基本計画を策定

令和 3 年度 太鼓門耐震対策の実施計画を実施

令和 4 年度 太鼓門の一の門、二の門の耐震補強工事を実施

(ウ) 今後の取組み

令和 3 年度に実施した実施設計に基づき、袖塀の耐震補強と一の門及び袖塀の漆喰塗替工事を行います。

オ 堀浄化対策事業

(ア) 事業概要

松本城の堀（内堀、外堀、総堀）の堆積物除去（浚渫）や水質の浄化により、歴史的な景観

及び快適な公園環境の維持向上を図るものです。

(イ) 経過

平成 25 年度 松本城天守南西側の内堀の浚渫工事

平成 30 年度～令和 2 年度 堀の堆積物、水量、水質等の基礎データを取得するための松本城堀総合調査の実施

令和 2 年度 松本城の堀に適した浚渫工法確認のための実証実験（3 工法・約 900 m³）を実施

令和 3 年度 令和 2 年度に実施した実証実験の結果等を基に、松本城の堀に適した堆積物除去（浚渫）の工法を選定

令和 4 年度 全面的な堀浚渫のための実施設計

(ウ) 今後の取組み

浚渫に着手し、令和 11 年度の堀浚渫事業の完了を目指します。

カ 歴史資料保存事業・学びと研究事業

松本城を後世に残し伝えるために必要な資料を収集したうえで、調査・研究・保存と周知を進めます。また、それらの成果を活用しながら、学びの機会を提供します。

29 博物館

(1) 経過

松本市立博物館は、明治 39 年に松本尋常高等小学校内に開館した明治三十七八年戦役記念館を前進施設としています。同記念館が昭和 6 年に市の管理となり、昭和 12 年に松本城二の丸に移転、戦時による閉館時期もありましたが、昭和 23 年に松本市立博物館として開館しています。その後、時代の変遷とともに、施設の改修や市内に 15 の分館を設置するなどの発展を重ね、令和 5 年 10 月には、二の丸から三の丸に新築移転した新しい松本市立博物館が開館予定です。

(2) 所在地 〒390-0873 松本市丸の内 4-1

(3) 構造・規模 鉄筋コンクリート造（地下 1 階、地上 2 階塔屋付）

本館延床面積 3,418.3 m² 建築面積 1,331.53 m²

敷地面積 5,905.49 m²

重要有形民俗文化財収蔵庫：延床面積 174.95 m²

(4) 収蔵資料 考古・歴史・民俗・美術・民芸その他の分野にわたり約 11 万点の資料を収蔵し、コレクションとして国指定重要有形民俗文化財のコレクションの他に「胡桃沢コレクション」、「奥村コレクション」などがあります。

◇重要文化財に指定された物件（昭和 34 年 12 月 18 日指定）

孔雀文磬 1 面

◇重要有形民俗文化財に指定された物件

七夕人形コレクション 45 点（昭和 30 年 4 月 22 日指定）

民間信仰資料コレクション 293 点（昭和 34 年 5 月 6 日指定）

農耕用具コレクション 79 点（昭和 34 年 5 月 6 日指定）

(5) 博物館活動

ア 市民学芸員の会

平成 24 年度に発足した市民学芸員の会を平成 30 年度に再発足しました。会員は、松本市立考古博物館・松本市歴史の里で博物館事業に参加しました。またテーマ毎の学習グループを多数発足し、現地学習を行いました。

イ 博物館実習

受入大学 4 大学 受入人数 7 人

ウ 職員の派遣

依頼に応じて、大学・公民館・各種研究会主催学習へ職員を講師として派遣しました。

エ その他

No.	内 容	月 日
1	第 3 回博物館まつり	令和 4 年 9 月 2 4 日

(6) 松本まると博物館構想

市民の学習機会の充実と文化財のさらなる活用を推進するため、新たな博物館像を目指して、平成 12 年に松本まると博物館構想を策定しました。

この構想は、博物館が収蔵資料に限らず、市域に点在する歴史・文化遺産、自然環境も貴重な宝として捉える視点を示したものです。以後、市域全体を活動範囲として、「屋根のない博物館」をキャッチフレーズに事業を展開しています。

また、構想に基づいて友の会の設立や市民学芸員制度を導入し、博物館の枠を越えて地域で活動する人材も養成し市民協働を進めてきました。

(7) 松本市基幹博物館整備事業

平成 28 年 6 月 市議会議員協議会で、松本市大手門駐車場敷地を基幹博物館の建設予定地とし、施設規模（延床面積）を 7,000 m²～8,000 m²とすることが了承される。

平成 29 年 3 月 松本市基幹博物館施設構想及び建設計画を策定。

平成 29 年 7 月 公募型プロポーザル方式により建築・展示設計者を選定し設計に着手。

平成 30 年 2 月 基幹博物館建設特別委員会で建設予定地の拡張が了承される。

平成 30 年度 実施設計を進めるとともに、建設予定地の既存施設解体や、地歴調査、周辺地域の地下水影響調査等の各種調査を実施するなど、建設に向けて具体的な取組みを行う。

平成 31 年 4 月 概ね 1 年をかけて建設地の埋蔵文化財調査を実施。

令和元年度 実施設計が完了。総合評価落札方式により施工者を選定。議会議決を経て 3 月に工事着手。

令和 2 年 9 月 展示製作業務について議会議決を経て業務着手。

令和 4 年度 7 月に建築工事竣工。11 月に展示製作業務が完了。12 月に議会議決を経て指定管理者を指定。

令和 5 年度 基幹博物館の記念事業及び開館記念特別展の開催に向け、展示計画等を進める。また、新たに設置するアソシエイトプロデューサーと連携しながら、博物館事業や人づくり等の仕掛けを進める。

(8) 観覧者数 令和 3 年 4 月 1 日～ 移転新築に伴い休館

(令和 2 年度 75,480 人)

なお、国宝松本城・市立博物館特別観覧券等の販売実績を基に算出した松本市立博物館の観覧券販売枚数は下記のとおりです。

令和2年度 243,554 枚

(9) 観覧料 (松本城との特別観覧券)

個人 大人 700 円 小中学生 300 円

団体 大人 630 円 小中学生 270 円

(団体扱いは20人以上、100人以上は2割引、300人以上は3割引)

(10) 分館

ア 国宝旧開智学校校舎

(ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-4-12

(イ) 構造・規模 木造2階建棧瓦葺(寄棟大壁造、中央部八角塔屋附) 管理事務所
延床面積 1,283.58 m²

◇国宝に指定された物件(令和元年9月30日指定)

旧開智学校校舎 1棟

◇附(ついたり)指定

建築関係文書 56冊 図面 7葉

(ウ) 収蔵資料 江戸末期から現代までの教育資料、建築資料等約11万点

(エ) 常設展 教育関係資料及び建築関係資料約150点を展示しています。

(オ) 主催展 企画展「文化財建築を楽しむ展」/出張展示「スペインインフルエンザ」(松本市文書館)

(カ) 観覧者数 令和3年6月1日～ 耐震対策工事のため休館
(令和2年度 67,720人 令和3年度 12,429人)

(キ) 観覧料 個人 大人 400円 小中学生 200円
団体 大人 300円 小中学生 150円
(団体扱いは20人以上)

イ 松本民芸館

(ア) 所在地 〒390-0221 松本市里山辺 1313-1

(イ) 構造・規模 木造2階建瓦葺モルタル塗り 土蔵造2棟 収蔵庫 延床面積 432.82 m²

(ウ) 収蔵資料 人々の生活の中で生まれた民芸品約6,800点

(エ) 常設展 約1,000点を展示しています。

(オ) 主催展 工芸の五月参加企画展「ガラスの美」/企画展「時にふれて」

(カ) 観覧者数 令和2年度 6,296人 令和3年度 8,207人 令和4年度 11,963人

(キ) 観覧料 個人 大人 310円(小中学生は無料)
団体 大人 200円(団体扱いは20人以上)

ウ 旧山辺学校校舎

(ア) 所在地 〒390-0221 松本市里山辺 2932-3

(イ) 構造・規模 木造2階建 延床面積 623.77 m²

(ウ) 収蔵資料 昔の教科書、農具、民具など約4,000点

(エ) 常設展 学校関係の資料や地域に関する資料約100点を展示しています。

(オ) 観覧者数 令和2年度 1,376人 令和3年度 4,815人 令和4年度 5,621人

(カ) 観覧料 個人 大人 200円(小中学生は無料)
団体 大人 150円(団体扱いは20人以上)

エ 松本市立考古博物館

- (ア) 所在地 〒390-0823 松本市中山 3738-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1,036.58 m²
- (ウ) 収蔵資料 埋蔵文化財発掘調査によって出土した考古資料約 37,000 点
- (エ) 常設展 縄文から平安時代の考古資料約 1,800 点を展示しています。
- (オ) 主催展 秋季企画展「“帰るモノたち” 共に歩んだ考古資料展」
- (カ) 観覧者数 令和 2 年度 2,648 人 令和 3 年度 4,328 人 令和 4 年度 5,648 人
- (キ) 観覧料
個人 大人 200 円 (小中学生は無料)
団体 大人 150 円 (団体扱いは 20 人以上)

オ 松本市はかり資料館

- (ア) 所在地 〒390-0811 松本市中央 3-4-21
- (イ) 構造・規模 木造 2 階建瓦葺 3 棟 土蔵造 延床面積 330.80 m²
- (ウ) 収蔵資料 近世から現代に至るはかりの資料約 1,300 点
- (エ) 常設展 「測る」「計る」「量る」道具と、その関連資料を約 120 点展示しています。
- (オ) 主催展 企画展「工芸の五月」／「季節展示 松本の七夕」／「今昔はかり展」／「季節展示 押絵雛」
- (カ) 観覧者数 令和 2 年度 3,210 人 令和 3 年度 4,781 人 令和 4 年度 8,722 人
- (キ) 観覧料
個人 大人 200 円 (小中学生は無料)
団体 大人 150 円 (団体扱いは 20 人以上)

カ 松本市旧司祭館

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-6-24
- (イ) 構造・規模 木造 2 階建 延床面積 202.73 m²
◇県宝に指定された物件 (平成 17 年 3 月 28 日指定)
松本市旧司祭館 1 棟
- (ウ) 観覧料 無料

キ 旧制高等学校記念館

- (ア) 所在地 〒390-0812 松本市県 3-1-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 1,190.48 m²
- (ウ) 収蔵資料 全国の旧制高等学校及び松本高等学校の資料、図書を含め約 18,000 点
- (エ) 常設展 約 1,100 点を展示しています。
- (オ) 主催展 企画展「寮の落書き展」／企画展「第 59 回あがた美術会作品展」／企画展「今昔青春群青」／特別展「信州大学図書館特別展」
- (カ) 観覧者数 令和 2 年度 4,092 人 令和 3 年度 6,788 人 令和 4 年度 8,124 人
- (キ) 観覧料
個人 大人 310 円 (小中学生は無料)
団体 大人 200 円 (団体扱いは 20 人以上)

ク 窪田空穂記念館

- (ア) 所在地 〒390-1242 松本市和田 1715-1
- (イ) 構造・規模 木造の一部 2 階建 空穂生家 生家離れ 収蔵庫 記念館 延床面積 752.94 m²
- (ウ) 収蔵資料 窪田空穂の著書、原稿など約 5,000 点
- (エ) 常設展 窪田空穂の作品や遺愛品、短歌に関する資料約 300 点を展示しています。

- (オ) 主催展 「まつもとの七夕・2022」／収蔵資料公開展「最新収蔵資料公開・空穂と三高弟の歌セレクション」／共同企画展「空穂のふるさと 巡りくる信州の四季」写真展／作品展「松本の子どもの短歌・2022」
- (カ) 観覧者数 令和2年度 1,426人 令和3年度 1,391人 令和4年度 1,940人
- (キ) 観覧料 個人 大人 310円（小中学生は無料）
団体 大人 200円（団体扱いは20人以上）

ケ 重要文化財馬場家住宅

- (ア) 所在地 〒399-0023 松本市内田 357-6
- (イ) 構造・規模 ◇延床面積 739.59㎡（526.79㎡・松本市所有分、212.80㎡・個人所有分）
◇土地面積 12,297.24㎡（5,050.47㎡・松本市所有分、7,246.77㎡・個人所有分）

◇重要文化財に指定された建造物及び土地（平成8年12月10日指定）

・建造物6棟

（松本市所有4棟）

主屋	310.30㎡
表門及び左右長屋	72.94㎡
中門	4.52㎡
文庫蔵	70.03㎡

（個人所有2棟）

隠居屋	97.20㎡
奥蔵	115.60㎡

・土地 12,297.24㎡（祝殿、土塁、竹垣、井戸を含む）

◇附（つけどり）指定

茶室・旧小屋部材1点・銘札1枚・祈祷札2枚

◇市重要文化財に指定された建造物（平成6年3月31日指定）

・建造物1棟（松本市所有）

灰部屋（旧うまや）	20.00㎡
-----------	--------

◇指定外の建造物

・建造物1棟（松本市所有）

旧ひきや（管理事務所）	49.00㎡
-------------	--------

- (ウ) 収蔵資料 建築資料・生活資料・養蚕資料・農耕資料など約170点
- (エ) 常設展 重要文化財指定に関わる建築資料のほか、生活資料など約100点を展示しています。
- (オ) 主催展 企画展「古民家を彩る押絵雛－端午の節句－」／企画展「七夕人形が彩る縁側」／企画展「馬場家所蔵品展（開館25周年記念）」／企画展「松本平の御柱展」／季節展示「ひなまつり」
- (カ) 観覧者数 令和2年度 2,875人 令和3年度 4,034人 令和4年度 3,998人
- (キ) 観覧料 個人 大人 310円（小中学生は無料）
団体 大人 200円（団体扱いは20人以上）

コ 松本市歴史の里

- (ア) 所在地 〒390-0852 松本市島立 2196-1
- (イ) 構造・規模 重要文化財 旧松本区裁判所庁舎 715.47 m² (以下延床面積)
 松本市重要文化財 工女宿宝来屋 263.69 m²
 登録有形文化財 旧昭和興業製糸場 175.55 m² (ボイラー建屋を除く)
 木下尚江生家 124.21 m²
 旧松本少年刑務所独居舎房 207.02 m²
 展示・休憩棟 395.10 m²
 管理・トイレ棟 223.8 m²
- ◇重要文化財に指定された物件
 旧松本区裁判所庁舎 (平成 29 年 11 月 28 日指定)
 附 正門、松本裁判所建築日記簿及び松本裁判所建築明細簿
- (ウ) 収蔵資料 司法関係資料など約 13,000 点
- (エ) 常設展 生活用具や家具などにより、歴史的な建物内部の情景を再現しています。
- (オ) 主催展 建築講座パネル展「松本のたてもの」
- (カ) 観覧者数 令和 2 年度 6,037 人 令和 3 年度 7,643 人 令和 4 年度 8,758 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 410 円 (小中学生は無料)
 団体 大人 310 円 (団体扱いは 20 人以上)

サ 松本市時計博物館

- (ア) 所在地 〒390-0811 松本市中央 1-21-15
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 4 階建 延床面積 1,046.37 m²
- (ウ) 収蔵資料 16 世紀から 20 世紀初頭の古時計約 500 点、時計関係資料約 250 点、その他蓄音機、SP レコード盤
- (エ) 常設展 本田コレクションを中心とした古時計を動態展示しています。
- (オ) 主催展 時の記念日企画展「古時計の世界～時計メーカーと時計師～」／開館 20 周年記念展「新・世界の古時計展～時計蒐集家本田親蔵に思いを馳せて～」／あめ市歴史展「塩の道とあめ市のはじまり」
- (カ) 観覧者数 令和 2 年度 10,314 人 令和 3 年度 14,635 人 令和 4 年度 23,917 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 310 円 小中学生 150 円
 団体 大人 260 円 小中学生 100 円
 (団体扱いは 20 人以上)

シ 松本市山と自然博物館

- (ア) 所在地 〒390-0861 松本市蟻ヶ崎 2455-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート 2 階建塔屋 5 階地下 1 階
 延床面積 2,175.41 m² (市 993.01 m²、国 743.81 m²、供用 438.59 m²)
- (ウ) 収蔵資料 自然及び登山関係資料約 30,000 点
- (エ) 常設展 身近な自然資料、登山関係資料約 850 点を展示しています。
- (オ) 観覧者数 令和 2 年度 22,945 人 令和 3 年度 37,038 人 令和 4 年度 38,099 人
 ※上記の観覧者数は、展望台及び 2 階無料展示エリアの観覧者数を含みます。
- (カ) 観覧料 個人 大人 310 円 (小中学生は無料)

団体 大人 200円（団体扱いは20人以上）

ス 松本市高橋家住宅

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-9-10
(イ) 構造・規模 木造平屋
延床面積 118.56㎡
(ウ) 主催展 企画展「松本の武家住宅の七夕」／企画展「文化財建築を楽しむ展」
企画展「武家住宅でひな祭り」
(エ) 観覧者数 令和2年度 1,370人 令和3年度 2,257人 令和4年度 2,596人
(オ) 観覧料 無料

セ 松本市四賀化石館

- (ア) 所在地 〒399-7416 松本市七嵐 85-1
(イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 759.57㎡
(ウ) 収蔵資料 ◇県天然記念物に指定された物件
反町のマッコウクジラ全身骨格化石（シガマッコウクジラ）（平成17年3月28日指定）
シナノトド化石（アロデスムス）（昭和60年11月21日指定）
◇松本市特別天然記念物に指定された物件
大型鰐脚類の陰莖骨化石、アロデスムス頭骨の化石（平成28年3月23日指定）
シガウスバハギの化石（令和3年12月27日指定）
他約1,000点
(エ) 常設展 1階はシガマッコウクジラ・シナノトドの化石ほか四賀地区中心に新生代の化石と地層を展示。2階は、古生代・中生代の化石と鉱物標本、希少動物の剥製を展示しています。
(オ) 観覧者数 令和2年度 6,791人 令和3年度 9,092人 令和4年度 8,558人
(カ) 観覧料 個人 大人 310円 小中学生 150円
団体 大人 200円 小中学生 100円
（団体扱いは20人以上）

ソ 松本市安曇資料館

- (ア) 所在地 〒390-1520 松本市安曇 3480-2
(イ) 構造・規模 鉄骨造2階建（地上2階、地下1階） 延床面積 591.48㎡
(ウ) 常設展 安曇地区に関係の深い歴史、民俗資料を中心に展示しています。
(エ) 観覧者数 令和2年度 432人 令和3年度 517人 令和4年度 804人
(オ) 観覧料 無料

※新型コロナウイルス感染症の影響で下記のとおり休館

- ・令和2年3月4日～24日、3月26日～5月31日まで
松本市立博物館・旧開智学校校舎・旧司祭館・松本民芸館・はかり資料館・時計博物館
- ・令和2年3月4日～24日、3月26日～5月15日まで
（※山と自然博物館の展望台及び2階無料展示エリアは、更に6月2日まで観覧休止）

旧山辺学校校舎・考古博物館・旧制高等学校記念館・窪田空穂記念館・馬場家住宅・歴史の里・
山と自然博物館・高橋家住宅・四賀化石館

・令和2年5月1日～15日まで

安曇資料館

・令和3年9月3日～12日まで

松本民芸館・旧山辺学校校舎・考古博物館・はかり資料館・旧司祭館・旧制高等学校記念館・
窪田空穂記念館・馬場家住宅・歴史の里・時計博物館・山と自然博物館・高橋家住宅・四賀化
石館・安曇資料館